

わどまり



第145号



子ども議会で登壇された皆さん

もくじ

可決された議案事項等	2P
決算額採決結果	2P
6名の議員が町政を問う	3P
新教育委員任命	8P
皆様の声を町政に活かす	9P
決算審査意見書要約	10P
中学生の思いを町政へ	11P



左の三次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、町議会のホームページにリンクします。

令和元年 第3回定例会

議案番号	件名	議事結果
報告 4 号	財政健全化判断比率について	報告
報告 5 号	資金不足比率について	報告
報告 6 号	放棄した私債権の報告について	報告
議案 33 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案 34 号	和泊町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案 35 号	和泊町森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
議案 36 号	和泊町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	賛成 4 名 反対 7 名 否 決
議案 37 号	和泊町報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 38 号	和泊町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 39 号	和泊町給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 40 号	和泊町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	賛成 3 名 反対 8 名 否 決
議案 41 号	和泊町教育委員会委員の任命について	詳しくは8ページ 同 意
議案 42 号	物品購入契約の締結について (ヘッドエンド設備機器)	可 決
議案 43 号	物品購入契約の締結について (自主放送自動送出設備機器)	可 決
議案 44 号	令和元年度 (2019 年度) 和泊町一般会計補正予算 (第2号) の議決について	原案可決
議案 45 号	令和元年度 (2019 年度) 和泊町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) の議決について	原案可決
議案 46 号	令和元年度 (2019 年度) 和泊町介護保険特別会計補正予算 (第2号) の議決について	原案可決
議案 47 号	令和元年度 (2019 年度) 和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) の議決について	原案可決
議案 48 号	令和元年度 (2019 年度) 和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) の議決について	原案可決
議案 49 号	平成 30 年度和泊町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 50 号	平成 30 年度和泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 51 号	平成 30 年度和泊町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 52 号	平成 30 年度和泊町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 53 号	平成 30 年度和泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 54 号	平成 30 年度和泊町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 55 号	平成 30 年度和泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 56 号	平成 30 年度和泊町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	認 定
議案 57 号	和泊町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決
	各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について	可 決

平成 30 年度各会計の決算額と採決の結果 (※決算額は1万円未満は四捨五入)

区 分	歳入決算	歳出決算	差 引	採決結果	
一 般 会 計	75 億 7457 万円	73 億 5952 万円	2 億 1505 万円	全会一致で可決	
特 別 会 計	国民健康保険	9 億 8644 万円	9 億 5302 万円	3342 万円	全会一致で可決
	奨学資金	842 万円	824 万円	18 万円	全会一致で可決
	下水道事業	2 億 7958 万円	2 億 7655 万円	303 万円	全会一致で可決
	農業集落排水事業	2 億 731 万円	2 億 730 万円	1 万円	全会一致で可決
	介護保険	9 億 7713 万円	9 億 4846 万円	2867 万円	全会一致で可決
	後期高齢者医療	8757 万円	8198 万円	559 万円	全会一致で可決
水道事業 (収益的部分)	1 億 7327 万円	1 億 7680 万円	-353 万円	全会一致で可決	
合 計	102 億 9429 万円	100 億 1187 万円	2 億 8242 万円	すべて認定	



一般質問

町民に代わって行政を問う

令和元年（9月）第3回議会定例会

未来のまちづくりのために



前 利悦 議員

島の未来を担う子どもたちが、島に愛着や誇りを持ち、帰って来たくなくなるような環境づくりや、島がより一層魅力的になり、暮らしたいと思う移住者が増えるような「まちづくり」に努める。

未来のまちづくりについて

問 年々人口減少が加速しているが、現状をどう捉えているか。

答 本町の人口は30年後には4,420人と推計され、平成27年度の国勢調査人口に比べ約35%の大幅な減少が予想されており、喫緊の課題である。

問 人口が減少し続ける時代の中で、少ない人口でも町民が豊かに生活していくための、未来のまちづくりは。

答 目指すまちの将来像を描くための指針となる「第6次総合振興計画」の策定に向け、官民一体となって協議を行っている。



「みんなの会議」の様子

農作物の台風時の輸送対策について

問 8月の台風9号、10号による船舶の相次ぐ欠航の影響で生じた被害額は。

答 花卉類は約501万円、林務水産類は約106万円、果樹類は約246万円で、合計約

853万円の被害額となっている。

問 今後、輸送対策に航空便の活用はできないか。

答 現行の飛行機では、積載スペースが手狭なため、出荷は行っていない。台風等の災害時は、人や生活物資の移送を優先することや、航空機の利用料金等の費用対効果を考慮すると活用は難しい。

教育行政について

問 本町教育の現状について、児童・生徒と教職員保護者、地域との三者連携を強化する必要があると考えるが、うまく連携ができていない先進地の事例にはどのようなものがあるか。

答 ・（鹿児島市の入佐町内会）
棒踊り保存会の指導による伝統芸能継承活動
・（鹿屋市の大始良町）
地域学校支援事業として、関係者の方々が、公民館等を利用して、放課後や休日

に勉強を教えている。

・（いちき串木野市）
食改善グループが中学校の家庭科調理実習で、郷土料理の指導をしている。

問 本町教育の魅力化をどのように推進しているか。

答 本町の独自性を生かした魅力ある教育には次のようなものがある。

- ① 郷土で育てる肝心（ちむぐる）の教育
 - ② 伝統芸能継承活動
 - ③ 地域の自然環境や産業を生かした体験活動
- また、今年度から新しく、次のような取り組みをはじめている。
- ① 外国語活動の充実
 - ② ICT機器の活用



汐干し学習の様子

えらぶの農産物で加工品の創出を



いけだ しょういち 池田 正一 議員

農産物加工センター運営について

問 農産物加工センターの利活用は、どのような状況か。

答 利用件数は、平成30年度が121件で、年々増加傾向にある。

センターの利用は予約制で、農産加工指導専門員が加工機器の使い方や、島ならではの加工品作りの指導を行っている。

加工機器には、食材を長期保存するための乾燥機や真空包装機、急速冷凍庫の他、大量の物菜等を調理できるスチームコンベクションオーブンなどが設置されている。



▶ 農産物加工センター



▶ バレイシヨ一次加工 (急速冷凍) の様子

加工センターのご利用は
電話 921-2600
まで

農産物加工センターで創作される加工品

問 には、どのようなものがあるか。

答 それぞれグループの皆さんや個人事業主の方が、手作りみそや黒糖の加工品、バレイシヨの一次加工品を使ったキクラゲ入りのコロツケの製造、また、塩の製造等を行っている。



▶ みそ加工の様子



▶ 野菜乾燥もできます



▶ 菓子加工完成品



▶ さまざまな加工品ができます

農産物加工センターに、創作品直売所の設置を検討できないか。

問

答 現在のところ、直売所を設置・運営の計画はないが、今後、直売所の開設を希望する個人や団体がある場合は、運営方針や実現性等を精査し、支援を検討することは可能である。

台風時等の物流対策について

問 台風等による船舶の相次ぐ欠航で、長期間、生活物資等が届かない状況が続いたが、今後の対策は。

答 町民の皆様には「自助」の第一歩として、情報収集をし、普段から台風風に対する「備え」について心掛けていただきたい。町の「公助」としての対策は、運航会社と協力し、早めの「備え」が出来るよう、防災行政無線で欠航や臨時便の周知を図っていく。

思いやりのある行政運営を



災害対策について

近年、各地で想定外の大規模災害が発生し、甚大な被害をもたらしているが、本町の災害対策として、大型台風の襲来を想定した防災・減災の方針及び取り組み状況は。

「自助」「共助」「公助」の3つが防災・減災の基本方針となっている。

取り組み状況は、平成24年度に避難所である9字公民館の耐震改修工事を実施し、平成25年度には各字公民館に発電機、灯光器及び延長コードの整備や、「災害時優先電話」を設置した。平成28年度には12字公民館に雨戸の設置や、国頭字公民館の多目的トイ

レ等を整備し、平成29年度には各字公民館へのAEDの設置など、避難所施設の充実を図っている。



▶皆川字公民館に設置されているAED

畑かん施設整備について

畑かん施設を有効利用するため、旧畑かん施設園場に埋設型器具整備の事業は導入できないか。

町が事業主体となる農業基盤整備促進事業により、埋設型の散水器具を整備することは可能だが、本事業の補助率は国6割、受益者負担4割で、試

算すると、受益者負担が10アール当たり約20万円の負担になる。この事業のニーズがどの程度あるのか、事業採択に必要な受益者の合意形成ができるかが重要だ。

◀保育無償化ポスター

幼児教育・保育の無償化について

今年度10月から、幼児教育・保育の無償化が実施されるが、その概要や現状等は。

現在、町内外の保育園・こども園・幼稚園を利用する305名の園児のうち、226名の園児が無償化の対象となり、今年度は、約1千6百万円の

現在、町内外の保育園・こども園・幼稚園を利用する305名の園児のうち、226名の園児が無償化の対象となり、今年度は、約1千6百万円の

子供が、未来をつくるから。

幼児教育・保育の無償化はじまります。

令和元年 10月1日より
3~5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料が無償になります。

※無償化には上限があります。また、含まれない費用があります。※0~2歳児クラスは、住民税非課税世帯が対象です。

幼稚園 無料 (月額25,700円まで)	保育所 認定こども園 障害児の発達支援 無料	認可外 保育施設 月額37,000円まで	幼稚園の 預かり保育 月額11,300円まで
-----------------------------------	--	----------------------------	------------------------------

※「保育の必要性の認定」を受けたご家庭のみ
お住いの市区町村に申請が必要です



保育料が無償となる。本事業に要する費用は、子どものための教育・保育給付費交付金と特別交付税で措置される予定だ。

公有財産を活かす



桂 弘一 議員

いは、過去に路面の劣化状況調査を行った結果を基に、順次補修工事を実施している。

今後、計画している路線の適期補修に努め、各字から要望のあった道路補修も順次実施していく。

問 住宅政策の方針や方向性は。

答 現在、老朽化した町営住宅内城B団地の建替事業を進めており、4棟8戸の建替計画のうち、1棟2戸を今年度実施している。残りの建替については、国の予算配分等を勘案しながら実施する。

今後は、ヘーバル団地で既に実施中の公営住宅ストック総合改善事業を活用し、既存の町営住宅の外壁改修や屋上防水等、建物の長寿命化を図っていく。

また、空き家対策として、危険廃屋解体撤去補助事業を推進し、危険な空き家を減らし、良質な住環境の形成を目指すほか、空き

家住宅等を活用し、住宅不足の解消に努める。

問 利用度が低い公園の利活用についての見直し等は。

答 本町には、様々な遊具があり、年間を通して子供たちが多く利用する公園や、海水浴やキャンプ、遠足等でシーズンごとに利用が増える公園がある。

しかし、経年劣化等により、オープン当初に比べ利用者が著しく減少した公園も見受けられる。

現在、公園の景観や安全性が保てるよう、維持管理を行っているが、今後は、利便性向上や利用者増加を図るための、管理計画が必要だと考えている。

問 公衆トイレの設置のあり方についての考えは。また、維持管理に課題はないか。

答 公衆トイレの設置のあり方については、明確な基準等はないが、地の要望や各種事業導入の際に、設置の必要性について検討し、公共の利便性を

考慮し、設置している。維持管理については、軽微な補修は、清掃業務を受託している業者が行っている。大規模な改修は、ユニバーサルデザイン事業で整備する予定である。

清掃業務については、町内の公衆トイレ21ヶ所を委託しているが、清掃場所が点在しており、移動に時間がかかるため、利用頻度の高い順番で、週3、2、1回のグループに分けて清掃を行っている。

今後は、公衆トイレの設置のあり方や維持管理については、見直し等も含めて関係機関と連携を図りながら取り組む。

問 老朽化の進んだ施設、利用度が低い施設等の対策や具体的な利活用計画は。

答 町では、公共施設等個別施設計画を策定しており、対象となる83施設の劣化度及び利用度調査を行っている。その中で、老朽化が進行しているものや利用度に応じ、今後10年間の計画期間の中で、建

替、改修、取壊し等の工事を検討する必要があるとした施設の内容について整理している。

小規模な施設等については、社会情勢の変化等に応じて、追加対象とし、計画期間中は公共施設マネジメントチームを中心に見直しを行い、実効性のあるものにしていきたい。

問 遊休地の利活用計画は。

答 行政目的を喪失し、将来的な利活用計画が定められていない遊休財産を普通財産として管理し、売却や貸付契約を行っている。

現在、普通財産貸付契約を36件行っており、事業用の宅地、雑種地や農地等がある。それ以外の遊休地は、大きい面積で利用価値のある土地が少なく、そのままの状態となっているものもあるが、広く利用者を募り、売却や貸付の他、公共施設マネジメントチームを中心に利活用について協議を行っていく。

問 公有財産の維持管理、利活用計画について

答 道路の新設や補修計画の進捗状況は。

和泊地区で計画している新設町道、小積原名川線は、昨年度に詳細設計を完了、今年度は用地交渉を実施し、今年度末の用地買収進捗率は56%になる見込みであり、来年度に工事着手する計画となっている。

その他の道路改良については、役場新庁舎周辺及び学校周辺の通学路を重点的に実施しており、それぞれ用地交渉の進捗次第で工事を実施している。また、舗装の補修につ

わらんちゃは島ぬ宝!!



かわばた こういち 川畑 宏一 議員

会計年度任用職員制度について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、来年4月に「会計年度任用職員」が制度化されるが、本町の取組進捗状況は。

昨年11月と今年8月に、各課長等向けの説明会を開催した。その間、各課における補助職員の職務内容等について、調査を行った。

答

8月の区長会では、会計年度任用職員（以下任用職員）の説明と町民向けのポスターを配布し、同日、役場で雇用されている補助職員等に対して説明会を開催した。本町では、令和2年度に設置するすべての職について、全員をパートタイムの任用職員として任用すること、また、その採用に関する今後の公募方法や日程、給料や手当に関すること、休暇や休業、分限や懲戒に関すること等を説明した。

問

今年議会定例会で関係条例が議決されたら、10月頃に勤務条件等を明示し、区長会・防災無線等で、来年度の任用職員を広く公募し、11月に書類選考、面接又は試験のいずれかの方法で、選考を行う予定としている。

答

その後、合否の判定を行い、配属先を決定し、来年度4月1日から任用職員として勤務していた。

過去の一般質問における質問や提案事項等の進捗状況・実績について

防災の取り組みについて

近年、全国各地で想定外の大規模災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。防災・災害対策等についての質問や要請に対しては、真摯に取り組んでおり、今後も各種関係機関と連携を図りながら、「安全・安心のまちづくり」に努めていく。

素案策定のために設置された「みんなの会議」分科会を3回、専門部会を毎月、リーダー会議を適宜開催している。

具体的な進捗状況は、前期計画の検証、現状の課題と資源の整理、町民や事業者・団体等の要望把握を行うっており、第6次総合振興計画の重点プロジェクトと成り得るアイデアや事業計画が生み出されている。

それぞれの専門部会や分科会等において、しっかりとした議論が行われ、多くの意見やアイデアを取り入れ、これまでにない「新しい和泊町」の指針となる総合振興計画の策定に取り組んでいる。

「株式会社えらぶ海針」に基づき、町と指定管理者間で連携を密に図りながら、現状の把握に努めるとともに、利用促進に向けた取り組みを進めている。指定管理者では、運動

答

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

から食事管理までの指導を一括してメニュー化し、サンサンテレビでも放送するなど、「タラソおきのえらぶ」の認知度向上に努めている。

町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。

また、今年10月から、町民総ぐるみの健康づくりとタラソの価値の向上を更に推進するため、「地域おこし企業人」制度を活用し、スポーツクラブ等を経営する民間企業の社員を受け入れ、そのノウハウや知見、人脈、経営戦略を最大限活用し、経営健全化を加速するとともに、島内外への情報発信を強化していく。

また、今年10月から、町では、6月から保健福祉指導監をタラソ施設に常駐させ、担当職員も増員し、連携強化を図っている。



町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

子育て支援について

第2期和泊町子ども・子育て支援事業計画や第6次総合振興計画の策定が進む中、町政における子ども・子育て分野の位置づけや展望は。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

町政における子ども・子育て分野は、福祉の充実として位置づけ、昨年行ったニーズ調査から見えてきた現状や課題を踏まえ、計画内容をしっかりと検討していく。子どもは島の宝であり、子ども・子育て分野は、緊急及び重要な課題として、各関係機関との連携を図りながら施策の柱として取り組む。

産婦人科の存続と技能実習生 監理団体の設立に向けて



なかだ たかひろ
中田 隆洋 議員

外国技能実習生受け入れ体制について

問 本町には、外国人技能実習生を受け入れている農家や企業が多くあるが、本島に受け入れ窓口となる監理団体がなく、島の監理団体に依頼しており、多くの支障が生じている。本町にも窓口となる監理団体の必要と思うが、どのように考えているか。

答 本町では、17団体、約70名の技能実習生がいる。「多くの支障」とは、実習生を受け入れるための監理団体に支払う管理費、実習生に支払われる賃金、実習生が滞

するための住居等の費用のことだと考えている。監理団体となる事業者の必要性については、今後とも制度の内容を十分研究しながら考えていく。

産婦人科の存続について

問 島内唯一の産婦人科の存続が危機的状況にあることから、早急に対策を講じる必要があると思うがどのように考えているか。

答 現在、島内で分娩が可能な医療機関は1施設であり、常勤産科医に1名体制で昼夜を問わず対応いただいているが、当該医師の年齢が高齢なこともあり、今後の対策は、喫緊の課題であると認識している。

また、全国的に産科の医師不足が指摘されている現状において、新たな医師の確保など、産婦人科の存続は厳しい状況にある。

島内で安心して安全に子どもを産み育てられる環境を整備するため、知名町と連携を図りながら、医療機関、地元医師会、県等と協議、調整し、産婦人科の存続に向けて取組んでいく。

● 新教育委員任命 ●

前任者の任期満了による新委員の任命に伴う同意
とくだ えいすけ
徳田 英輔 氏 (49歳)



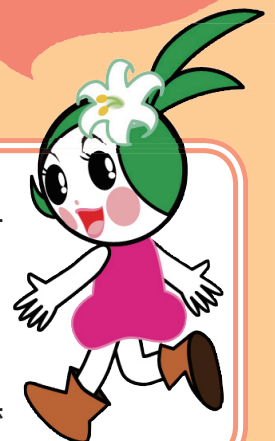
▲ 町長から任命を受ける徳田氏

投票総数	11票
賛成	11票
反対	0票

教育委員とは??

委員数は4名で、任期は4年。
教育に関する一般方針の決定や、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定をする大事なお仕事です。

議会を
傍聴して
みませんか。



議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。
定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)開催され、また必要に応じて臨時会をおこなうこともあります。
本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。
お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



皆様の声を町政に活かす

令和元年度 議会報告会

令和元年7月3日に国頭研修会館、4日に大城研修会館で議会報告会を開催し、延べ49名の町民の皆様にお越し頂き、地域課題や議会に関する御質問や御意見など、多数頂きました。今回は、議会報告の時間を短くし、皆様からの御意見を伺う時間を多く配分しました。ご参加いただいた町民の皆様にご心から感謝いたします。

主な質問と、その後の検討結果も含めた回答

問 伊延に建設中の薩摩うなぎ研究所沖永良部研究室(以下、「研究室」)について、町有地を貸与する場合、町民へ公表する必要があるのではないかと。

答 公有財産管理規則により公表の義務はなく、町長決裁により賃貸借契約を締結している。

問 研究室からの排水に危険はないか。(水質汚染)

答 基準をクリアしている」と説明を受けている。後日7月26日に(株)新日本科学による説明会において詳細な説明が行われた。

問 島外所管事務調査後、町民に調査報告をできないか。また、若い農業者等を同行させることはできないか。

答 所管事務調査については、今後、議会報告会で報告する。農業関係の調査がある際には、各振興会に案内を行う。

問 一般質問において、複

数の議員に同じ内容のものが見受けられるが、一本化できないか。

答 基本的には、議員同士で相談し、別の角度で質問を行うことになっているが、重複してくるところがあるので、協議して進めていく。

問 世之主城の復元整備も含めた城跡の調査を。

答 文化財保護費の予算を昨年度より2百万円ほど多く計上している。

問 外国人労働者の受け入れ監視団体組織を作れないか。

答 調査する。↓鹿児島県で監視団体のある大崎町商工会を訪問し調査、制度の内容など研究中。

主な意見・要望等

● 町民みんなが望む場所に立派な体育館を早めに作ってほしい。

● 今後のクラス等の駆除対策を、どう検討しているか、再度、一般質問で出してほしい。



決算審査意見書要約

(和泊町代表監査委員 池野 豊)

●一般・特別会計決算審査

平成30年度和泊町一般会計、各特別会計決算については、計数に誤りはなく会計処理が正確に処理されていることを認める。現在の地方財政を取り巻く厳しい環境の中で、本町の平成30年度決算が黒字決算できたことは、執行部の事務事業の見直し、組織の効率化・合理化など経費全般の徹底見直しによる歳出削減と、財源の捻出に献身的に努力した結果と評価される。また、本町の最大課題である財政健全化については、新庁舎建設事業に伴う地方債の発行などにより健全化判断比率が前年度より悪化し、依然として厳しい財政状況下にあるので、中長期的な取り組みとして行財政改革を強力に推し進め、早期の財政健全化を図っていただきたい。

平成最後の年に和泊町民が待ち望んだ新庁舎が落成を見ました。この新庁舎が町民に長く愛され、広く利用され、そして和泊町が目標とする「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」づくり実現のための拠点施設となるよう願ってむすびとしたい。

●水道会計決算審査

和泊町水道事業の経営状況については、人口の減少や節水意識の高まり等に起因して有収水量が年々減少傾向にあり、比例して給水収益も減少している状況にあり、純損失が発生しており厳しい経営状況の中で、より一層の経営努力が必要とされる。

平成27年度に水道料金を改定し収支バランスを保って来たが、これから先も給水量の増加は期待できず、運営面で厳しい状況が予想される。早い時期に現状把握と将来に向けた対応策を検討し、「安全

でおいしい水」の安定供給に努め、町民福祉の向上に寄与していただきたい。

●財政健全化審査

町長から提出された算定書類は適正に作成されており、健全化判断比率は正確であると認められた。本町の財政状況は、厳しい状況が予想されることから、引き続き、適正な財政運営に対する取り組みを執行部と町民が共通認識の下で強力に推進して頂きたい。

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字が税込などの財源の規模（標準財政規模）に占める割合を表した比率です。

なお、当年度の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率はない。

②連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字が税込などの財源の規模（標準財政規模）に占める割合を表した比率です。

なお、当年度すべての会計の実質収支額の合算が黒字であるため、連結実質赤字比率はない。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及びこれに準ずる元利償還金等が税込などの財源の規模（標準財政規模）に占める割合を表した比率です。（3か年平均）

当年度の実質公債費比率は、15・4%であり、前年度に比べ0・4%改善されている。

④将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の現在の残高が税込などの財源の規模（標準財政規模）

に占める割合を表した比率です。当年度の将来負担比率は115・5%であり、前年度に比べ15%上昇（悪化）している。

●経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足は生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

決算審査特別委員会による平成30年度事業実施地区現地調査



沖永良部島漁協冷凍冷蔵庫整備事業



県道知名沖永良部空港線石積工事



農業創出緊急支援事業（営農用ハウス）



皇后陛下御歌碑建立事業・天皇皇后両陛下行幸啓記念碑建付および基礎工事

中学生の思いを町政へ！

8月2日に第23回子ども議会が開催されました。議長を含む10名の中学生議員達が、中学生ならではの視点から、町や島の疑問点や問題、提案等を執行機関に問い、素晴らしい議会となりました。



和泊中学校3年
みなみ かほ
南 果歩 議員

●島内農業の活性化



- ①沖永良部高校に農業科、若しくは総合学科の新設の検討は。
- ②島外からの人材受け入れ促進を。



- ①生徒数の減少等を考慮すると厳しい。
- ②1ターン者を含めた新規就農者に農地貸付を行っている。また、国庫事業を活用したPR事業の実施等、全国にアピールしている。



城ヶ丘中学校3年
まつした なおと
松下 直飛 議員

●沖永良部島の環境問題



- ビーチクリーンの月1～2回開催や、海のゴミ拾いイベント開催など、各学校等と連携して参加者募集をしてはどうか。



- 「夏のクリーン大作戦」「ゴミクリーン大作戦」や、各字民による清掃、町が委託する清掃作業等で漂着ゴミ等が回収されている。また、気軽に海岸清掃ができるよう、ワンジョビーチ等の3ヶ所に漂着ゴミ専用回収箱を設置した。小中高生と連携した美化活動も推進していきたい。



和泊中学校3年
いなえ みか
稲江 美嘉 議員

●島の魅力を活かした観光の活性化



- ①観光名所を巡るスタンプラリーを作ってはどうか。
- ②特産物の料理やお菓子の作り方のレシピ本を無料で配布してはどうか。



- ①子育て層の観光客へアプローチする手段になる。検討すべき点はあるが、観光振興の一つのアイデアとして受け止める。
- ②本ではなくホームページに掲載する等、議員の提案を活かしながら検討する。



城ヶ丘中学校3年
やまだ ゆうすけ
山田 裕介 議員

●島の農業活性化や問題



- ①ドローンやロボットトラクター等の最新の機械の導入を検討できないか。
- ②農業体験や、学べる機会を増やし、宣伝することはできないか。
- ③農業をする人材の確保のための政策は。



- ①大型ドローンや、自走式防除機械等は、国の補助事業を活用して導入支援を行っている。ロボットトラクターは、一般に普及する段階で、事業活用も検討する。
- ②子ども達には収穫体験、職場体験を実施し、観光客に対しては花農家体験ツアーや農家民泊での農業体験の機会を提供している。また、各農家ではボラバイト受け入れや外国人大学生の農業従事体験等、国内外にアピールしている。
- ③2点目に加え、外国人技能実習生による人材確保や、新規就農者に対する支援等も行っている。



和泊中学校3年
すがむら かいせい
菅村 魁星 議員

●安心安全な暮らしを守る施設整備改善



- ①台風被害を軽減するために、電柱の地中化はできないか。
- ②街灯の設置と公園のトイレの清掃改善はできないか。



- ①来年度以降に和泊町として初めて無電柱化の工事に取り組む。町内全域の無電柱化は現状として難しいが、コスト削減できる手法を取り入れながら推進していけないか検討していく。
- ②街灯の電源が確保できない箇所もあり、すべての要望には応えることは難しい。トイレは使用頻度に応じて清掃を行っている。利用者にもきれいに利用することを願いたい。



城ヶ丘中学校3年
いちまき はると
市来 晏大 議員

●沖永良部島の観光を盛り上げる



- ①両町合同で「大花火大会」の開催を。
- ②「日本一のガジュマル」を大きな柱としてアピールできないか。
- ③「インスタ映えツアー」はできないか。
- ④海のライトアップやウミガメ産卵ツアー、宿泊施設等の建設はできないか。



- ①地域の特徴が出しづらく、両町合同でも有名な花火大会の規模には及ばず難しい。
- ②現在、ガジュマルの樹勢が弱っており、まずは樹勢回復の支援をしてから検討する。
- ③インスタ映えのためではなく、島を体験した結果として発信して頂くことが大事だと考える。
- ④ライトアップや産卵ツアーは、ウミガメ産卵のストレスになる可能性がある。宿泊施設は民間事業者が行うことなので、利子補給補助金制度等の事業で支援する。



和泊中学校3年
まえだ かんたろう
前田 勲太郎 議員

●方言を守り、地域活性化へつなぐ



- ①高齢者から方言を教わる機会を作ってくれないか。
- ②方言を用いた弁論大会を開催できないか。



- ①現在、各小学校において、「郷土で育てる肝心の教育」で方言等の学習を行っている。方言は、各字微妙に異なるものなので、各字の指導者を講師に招くことも考えられる。関係機関と協議し、前向きに取り組む。
- ②まずは、あいさつなどの日常会話から方言を使っしてほしい。

中学生の思いを町政へ!



城ヶ丘中学校3年
やまだ ななか 議員

●沖永良部島の文化を残すには



- ①方言教室を開催できないか。
- ②方言かるたのリニューアルはできないか。
- ③三味線教室を開催できないか。



- ①中央公民館講座として開催可能。
- ②関係各所と連携して、現代版「方言かるた」の制作に取り組む。
- ③各学校で「方言と三味線教室」の実施に向けて検討する。

●命が輝き、安心して治療ができる島へ



- ①専門科のある病院を増やせないか。
- ②徳洲会病院に、命に係る大事な診療科目を増やせないか。



- ①4つの医療機関で専門医を島外から受け入れている。また、必要に応じて島外での高度な医療が受けられる連携体制が構築されている。
- ②全国の離島やへき地等における課題の一つである。現在は、ドクターヘリ等で迅速な搬送ができる体制が充実してきた。島外で治療が必要な場合は、一部経済的支援も行っている。



和泊中学校3年
すえかわ しゅんじ 議員

子ども議会を通して

私は、この議長という大役をやる上で、任された時は、あまり不安もなく大役を務めることを楽しみにしていました。ですが、リハーサルでこの席に座った時に突然不安と緊張が押し寄せてきました。“自分にできるのか?” “大きな失敗をするんじゃないか”と動揺していました。ですが、関係者の皆様、先生方のサポートによって、何とか不安や緊張に負けず、やりきることができ、今は、大きな達成感を感じています。

今回、この子ども議会で和泊町、沖永良部をより良くする意見を精一杯発表した議員の皆さん本当にお疲れ様でした。私たちにとって、今日の経験は普段学校ではすることのできないものです。これからの学校生活、地域でもぜひ活かしていきましょう。

また、役場職員の皆様には私たちの質問、意見に分かりやすく丁寧に答えていただきました。この議会によって普段見ることのできない町の議会運営の仕方を経験し、知ることが出来ました。とても勉強になりました。

今回学んだことを活かして、今後の学校、地域生活を送っていききたいと思います。最後に、この場を設けて下さり、ご尽力くださった関係者の皆様、本当にありがとうございました。



城ヶ丘中学校3年 ^{てらはら たくま} 議員 寺原 巧真 議長

編集後記

令和元年第3回定例会において、報告3件、議案25件、うち否決2件となりました。

また、決算審査特別委員会が開かれ、各課担当に意見、確認等が活発にされました。

一般質問では、6名の議員が登壇し、町民の意見、自分の思いを執行部にぶつけました。

私も町議会議員の改選まで残すところあと1年を切りましたが、これからも和泊町議会よろしく申し上げます。

(文責 池田 正一)



- 議長 永野 利則
 議会報編集委員会
 委員長 池田 正一
 副委員長 松村 絹江
 委員 東 弘明
 同 川畑 宏一

